

障発 0609 第 1 号
こ支障第 253 号
令和 7 年 6 月 9 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)
こども家庭庁支援局長
(公 印 省 略)

「自立支援医療費の支給認定について」の一部改正について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に基づく自立支援医療については、「自立支援医療費の支給認定について」（平成 18 年 3 月 3 日障発第 0303002 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）により実施されているところであるが、今般、児童福祉法施行令等の一部を改正する政令（令和 7 年政令第 202 号）の公布に伴い、別添のとおり本通知の一部を改正し、令和 7 年 7 月 1 日から適用することとしたので、貴管内市町村を含め関係者及び関係団体に対する周知方につき御配慮されたい。